

解除

国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

扱い:配布を以て解禁
令和6年1月16日14時00分発表

記者発表資料

国道17号の通行止めを解除しました

1月16日10時15分より実施していた通行止めは、集中除雪が完了したため、1月16日14時00分に解除しました。具体的な解除区間は下記及び別紙のとおりです。

路線名	通行止め区間	区間延長
国道17号	<p>みなみうおぬま ゆざわ かんたつ 新潟県南魚沼郡湯沢町神立地先 ゆざわ (湯沢道路ステーション)</p> <p>～</p> <p>とねぐん まちさるがきょうおんせん 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉地先 さるがきょう (猿ヶ京除雪ステーション)</p>	約35.8km

同時発表記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
柏崎記者会
小千谷市政記者クラブ
十日町記者クラブ
魚沼記者会
その他・専門紙

お問い合わせ先

副所長 久保 光晶 (くぼ みつあき)
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4467

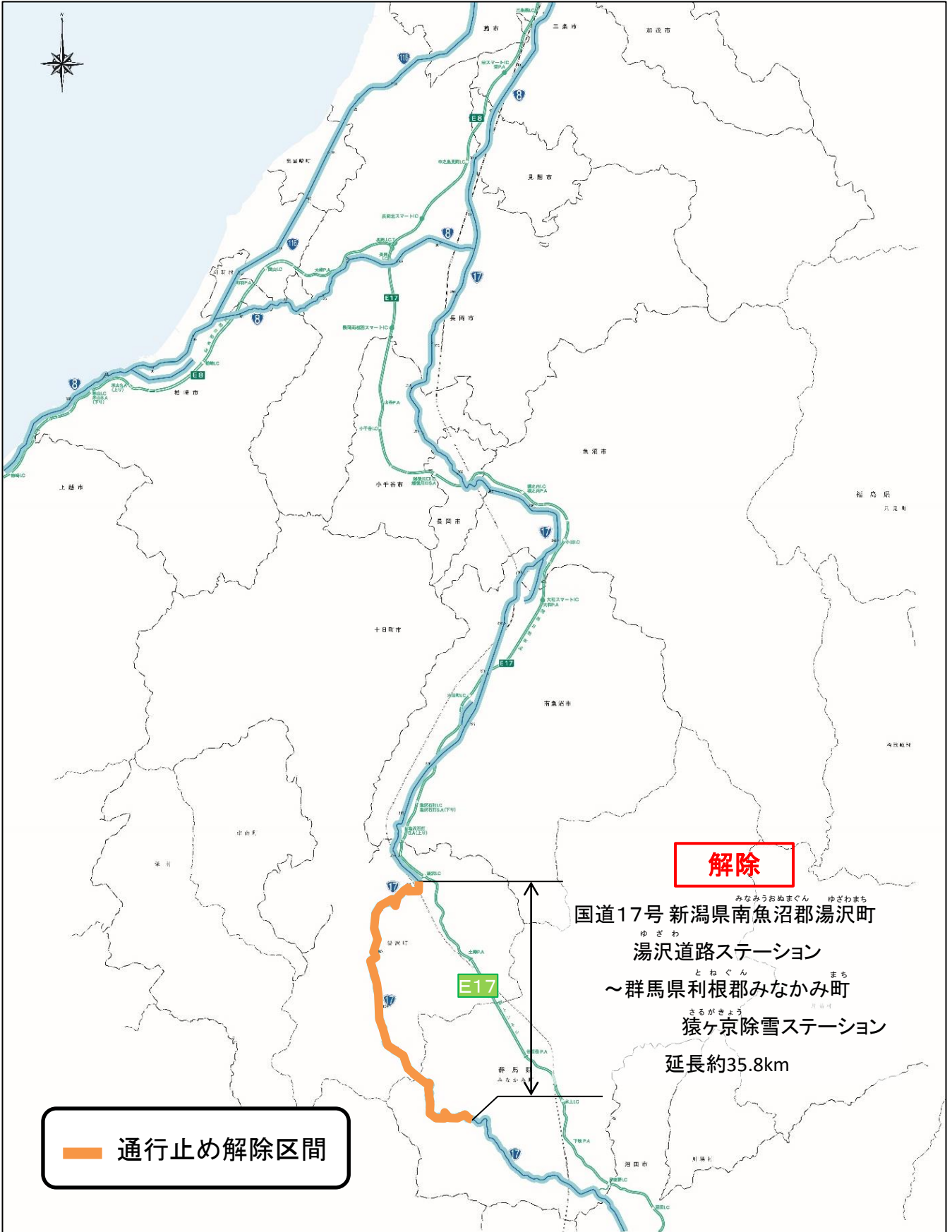


【ホームページ】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
X (旧Twitter) https://twitter.com/mlit_chokoku



【X (旧Twitter)】



解除

国道17号 新潟県南魚沼郡湯沢町

湯沢道路ステーション

～群馬県利根郡みなかみ町

猿ヶ京除雪ステーション

延長約35.8km

通行止め解除区間